

あかの民商ニュース

阿賀野民主商工会
阿賀野市南安野町一・三八
☎〇二五〇・六二・七一五八

NO 2006

商売くらし
に役立つ！
全国
商工新聞
月/500 円

申告おおきく変わる基礎控除

「商工新聞のニュースで基礎控除が変わるって書いてあったけどどうかわるのか」と質問がありました。「商工新聞10月27日号に詳しく記載されています」

基礎控除(改正前)48万円

(合計所得金額2400万円以下の場合)

基礎控除(改正後)

(合計所得金額2350万円以下の場合)

左記のように基礎控除が改正されますが、所得132万円超から655万円以下の方は2年後には基礎控除58万円となります。

物価高騰で営業と生活をしていくためには、基礎控除を何倍にも上げる必要があります。

基礎控除 納税者本人の 合計所得金額	改正後	
	令和7年令和8年	令和10年以降
132万円以下	95万円	
132万円超	58万円	58万円
336万円以下		
336万円超		
489万円以下		
489万円超		
655万円以下	63万円	
655万円超	58万円	
2350万円以下		
2350万円超	48万円	
2400万円以下	32万円	
2400万円超		
2450万円以下	16万円	
2450万円超		
2500万円以下		
2500万円超	0円	

クレジット払い明細書・領収書

近年、クレジット払い等キャッシュレスでの支払いが多くなってきました。支払いは便利ですが・・・クレジットカード会社の明細書はあくまで明細です。取引のあった店の領収書ではありません。必ず、カード払いした事業者の領収書を保管しておく必要があります。カード会社の明細書では何を購入したかわかりません。消費税の仕入税額控除にも関わってきます。

自主記帳サポーター学校

11月に開催される自主申告サポーター学校の日程は左記のとおりです。

11月25日(火) 所得税

11月26日(水) 消費税

両日とも19時から20時30分です。

民商2階でオンラインと一緒に学習しましょう

共済会学習・忘年会

昨年好評だった「共済会学習会・忘年会」を行うことになりました。

「共済会事務のしおり」で学習し、大腸がん健診・バスハイクなどの感想も出し合しましょう。



● 日時 12月14日(日)

午後 2時から4時まで 学習会

午後 4時から 忘年会

● 場所 民商会館2階

● 会費 2000円(学習会参加者)

学習会不参加で忘年会のみの方は4000円

健康保険・厚生年金保険の適用に関する調査票

日本年金機構から「健康保険・厚生年金保険の適用に関する調査について」調査票が送られてきております。労働者で社会保険に入っている役員・従業員、社会保険に入っていないパート・アルバイト・外国人労働者、75歳以上の後期高齢者の方等の適用に関する調査となっています。簡単な記載と、直近の「給与・退職所得の所得税徴収高計算書(写)」(源泉所得税領収書)のコピーの添付が必要です。

